

令和5年度の広域協議会の進め方〈案〉

令和5年2月22日

気候変動適応北海道広域協議会事務局
(環境省北海道地方環境事務所)

令和5年度の広域協議会の進め方〈案〉【概要】

※広域協議会の現構成員の皆様からご意見を頂戴し、環境省本省とも協議の上、確定いたします。

●事業の名称

- ・気候変動適応地域づくり推進事業北海道地域業務

●事業概要

- ・広域協議会にて道内における気候変動適応に関する情報共有及び意見交換を行う。
- ・広域アクションプラン推進チーム(仮称)を設置して道内自治体の適応策実装を推進する。

●広域協議会

- ・気候変動適応法に基づく北海道広域協議会を、年度に2回開催する。
- ・広域アクションプラン策定終了を踏まえ、改めて構成員を見直す。
- ・道内において気候変動適応を推進する上での課題の整理を行う。

●広域アクションプラン推進チーム(仮称)

- ・広域アクションプランの道内自治体への普及用簡易版冊子を作成する。
- ・道内自治体への適応策普及活動を行う(出張訪問を基本とし、オンラインも有効に活用)。
- ・アクションプランの地域実装に向けてより実務的な活動を行う。
- ・広域協議会へ活動内容の報告を行う。
- ・分野に応じて専門家の先生に助言を頂きながら活動する。

●事業期間

- ・令和5年度の単年度事業。

令和5年度の広域協議会の進め方<案>【イメージ】

※広域協議会の現構成員の皆様からご意見を頂戴し、環境省本省とも協議の上、確定いたします。

